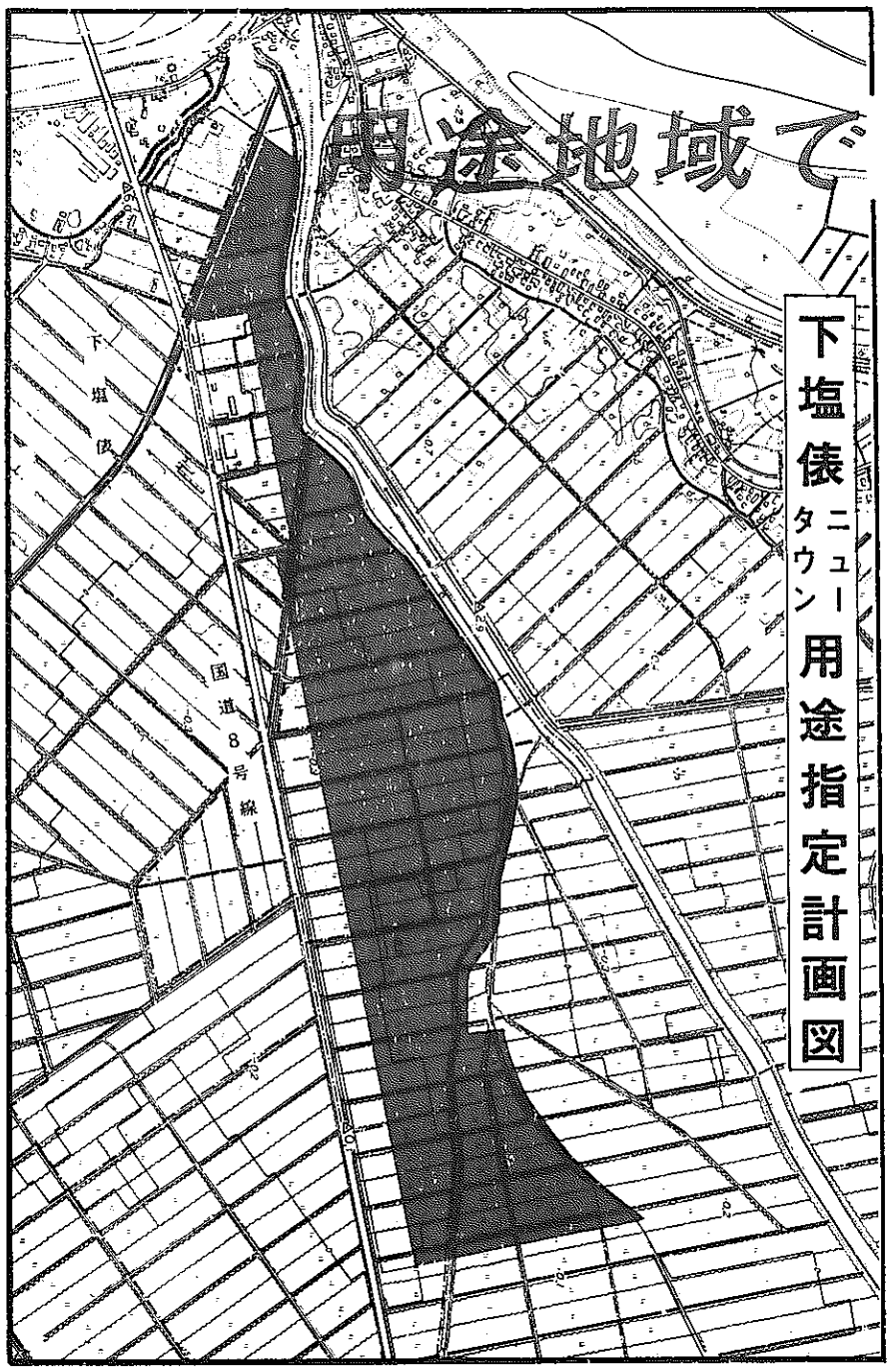

下塩俵ニュータウン用途指定計画図で用途地域

用途による制限

地域によって建てられるものと、建てられないものがあります。別表―①をご覧ください。

建ぺい率（敷地に対する建物の建て坪）や容積率（敷地に対する建物の各階の合計面積の割合）による制限

第一種住居専用地域では、建物の過密をさけるため、敷地境界から一㍍の外壁後退線も設けられます。別表―②をご覧ください。

このような考えのもとに、市では新しい用途地域の案をまとめ、近く説明会を開きます。

これらの会場で出される意見や要望などについては、再度検討し、皆さんの声を充分に反映した、悔いのない地域指定をと考えています。

②＝新しい用途地域内の建物の形態制限概要＝

地域＼制限項目	建ぺい率%	容積率%
第一種住居専用地域	40	100 80
第二種住居専用地域	60	200
住居地域	60	200
商業地域	80	400
近隣商業地域	80	200
準工業地域	60	200
工業地域	60	200

生活物資 安定めざし

物資対策本部を設置

市では一月一日、生活関連物資等対策本部を設置しました。

これは、最近の不安定な物資物価問題に対して、生活必需物資の需給や、消費に関する情報を収集提供し、市民生活の安定を図ろうというもの。

同本部は、事務局を市商工課に置き、◇消費者◇需給◇市民指導の各対策部からなっています。

▽消費者対策では①苦情相談②消費者への情報提供。▽需給対策では①石油業者や消費生活関連物資の販売業者との懇談。②全般的情報の収集。▽市民指導対策では①広報活動②物資、電力などの節約推進。③各課との連絡調整などです。

当面の活動は▽価格や出まわり状況調査▽消費生活相談員、消費者代表との懇談会▽販売業者と消費者との懇談会▽苦情処理の体制確立▽中小企業の金融処置▽販売業者の需給状況調査などに取り組むことになっています。

物不足、異常な値上がりの事態で、今後、一般生活物資の安定供給と地場産業の保護を軸に、活動を進めて行くことになっています。

「物がなくなる……値上がりする今のうちに買っておこう」――でも結局、買いだめ、買いいそぎは、まわりまわって、私たちの生活を、一層苦しくするもの。今こそ、そのことに気づかなければなりません。

賢い消費者に

牛鳴政春（商工会勤務）

買いだめ……しません。ほしいものがあってもがまんします。賢い消費者になることが大切です。

使いすて時代は終わり

塚原タマ（市政モニター）

物価高にはケチケチ作戦で、のぞんでいます。

物資不足……高価格……あなたの生活のために……電話でひとこと、うかがいました。

値上げ呼ぶ買いいそぎ

小林勇之進（白根市農協長）

農家の生産、生活に支障のないよう、万全を期しています。買いいそぎは値上げを呼ぶもと買いいそぎの必要はありません。

使いすて時代はすぎ、倹約する時代に。値上げで頭が痛いですが、決してあわてません。

人道的に物を買う

滝沢尚道（新成人者）

物価問題……なんとかなるんでは。あせって買いだめするとなお悪化します。

人道的に物を買う主義ですよ。

生活をひきしめて

笹川邦子（主婦）

買いだめまでは行きません。倹約の心を呼びさまし、生活をひきしめて行きたい。

ケチケチ作戦で

赤塚真弓（病院勤務）

買いだめ……まったくゼロ。物価高にはケチケチ作戦で、のぞんでいます。

市立図書館 〝ママのコーナー〟新設

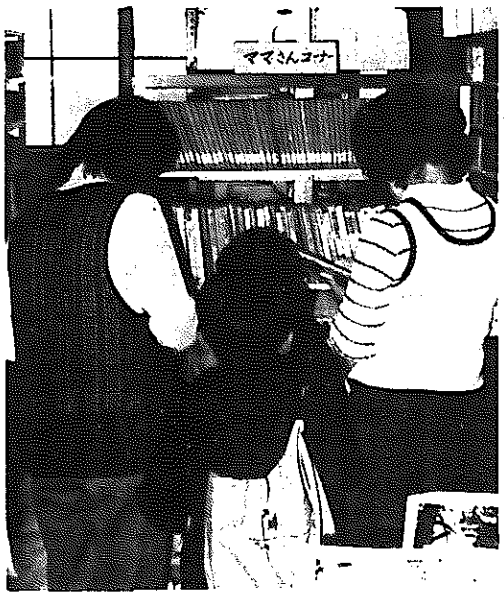

▲ 主婦にも学習の広場を――新設されたママのコーナー

市立図書館（産業厚生会館三階）に新しく〝ママのコーナー〟が設けられ、図書館を利用するお母さんたちに喜こばれています。

このコーナーを設置した動機は、中野洋子さん（三二＝三の町）が育児書三十冊を図書館に寄贈したことから、図書館でも「なんとかママのコーナーを新たに設けて育てたい」と、誕生したものです。

同コーナーには、「好かれる母、嫌われる母」「食品公害からの脱出法」「家庭の道徳教育」「生活設計のすすめ」や、その他、育児書、小説など、お母さんたちが、広く学習できるような本が備えられています。

なお、図書館では皆さんの家庭で必要のなくなった、育児書などを集めています。ご協力ください。（連絡先＝市立図書館☎㉓二一五三）

交通共済でひと安心

家族そろって加入しましょう

皆さんの組合、交通共済組合も六年目を迎えました。

一口一円の安い掛金であなたを守る交通共済。皆さんの協力で年々加入者も増加し、昨年度（十二月末現在）で、二万八百三十五人（六十三・八㌫）もの加入がありました。

この数は県平均の四十三・五二㌫を大幅に上回り、交通事故に対する市民の関心がいかに大きいかを示しています。

昨年中、事故で共済組合から皆さんに支払われた見舞金は、四百二十二万円でした。

いつふりかかるかわからない交通事故。自分一人は絶体に大丈夫と思ってはなりません。不慮の災難に役だつ交通共済。ただいま、四十九年度の新会員を募集中です。

現在加入している人は引き続き加入し、加入していない人もこの機会に家族そろって加入しましょう。

申し込みは、三月三十一日まで交通対策係で受け付けています。詳しいことは、各駐在室か交通対策係（☎㉙二一一一㈹二二五）へ、おたずねください。

路上車庫の取り締りを強化

昨年の六月一日から適用された車庫規制法で、路上での青空車庫が禁止されましたが、まだまだ違反している車も多くみられます。

白根警察署では、違反車の一掃をめざし、本格的な取り締りを実施します。

市街地での路上車庫は、火災などの緊急時には障害となります。充分な注意を願います。